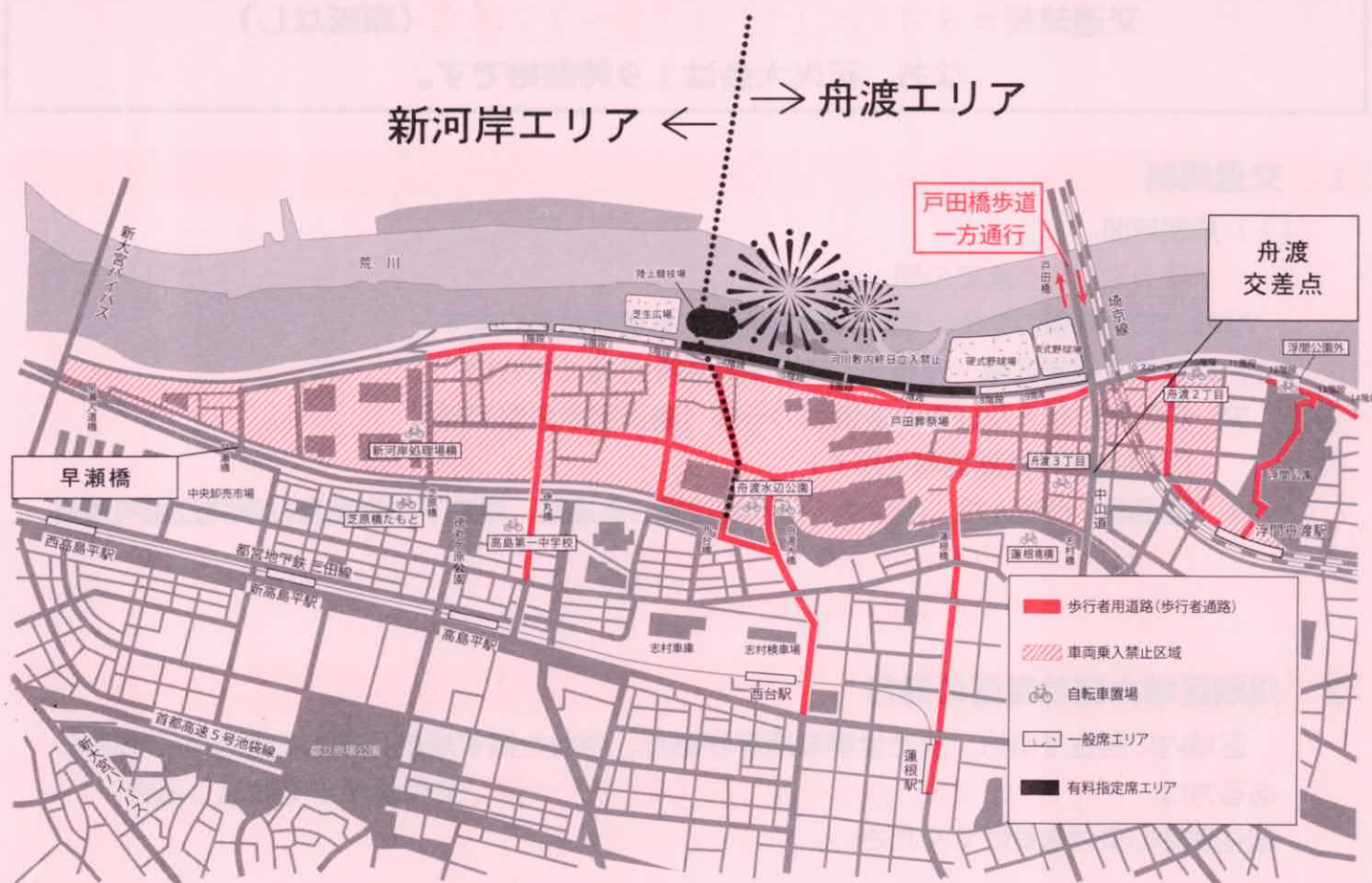


いたばし花火大会交通規制図【8月2日(土)】 (順延なし)



- ・第4～7階段は、有料席の専用階段となります。
- ・会場設営に支障がありますので、会場内への入場は12時以降にお願いします。
- ・西台駅、浮間舟渡駅は大変混雑しますので、お帰りの際は高島平駅、北赤羽駅をご利用ください。
- ・会場付近で不審者や不審物を見つけた時は、すぐに110番していただくか、最寄りの交番、警察官に通報をお願いします。
- ・戸田市方面に向かわれる方は舟渡交差点にて国道17号線の西側歩道へ横断してください。

◎ 我が町をテロから守るみんなの眼

◎ 見破って、だまされた振りして、すぐ110番



板橋区・板橋区観光協会
志村・高島平警察署



◎ たくさんの笑顔が走る 首都東京

◎ 災害に強い街づくり

問合せ：板橋区くらしと観光課・観光協会 (☎) 3579-2255

「いたばし花火大会にともなう交通規制」のお知らせ

交通規制 = **8月2日（土）17時～22時頃**（順延なし）

なお、花火大会は19時開始です。

1 交通規制

（1）規制時間

17時～22時頃までの間

なお、安全確保のため、規制時間を変更する場合があります。

（2）車両乗入規制区域 ※裏面の交通規制図をご覧ください。

ア 新河岸川以北及び中山道東側の一部〔裏面図赤色斜線部〕

（居住者証所持車両等を除く）

イ 蓮根橋、舟渡大橋、西台橋、徳丸橋に通じる道路、堤防下の道路及び浮間公園内通路

〔裏面図赤線の歩行者用道路（歩行者通路）〕

（居住者証所持車両も通行できません。）

2 規制区域内居住者証の発行

区域内に居住する方、または事業所等があり、やむを得ず規制区域内を通行する必要のある方は、**7月22日（火）から8月1日（金）までの間に**交付場所までお越し頂き、居住者証の交付を受けてください。

〔交付場所〕

【1】**舟渡にお住まいの方**……舟渡地域センター（舟渡3丁目19番8号）

蓮根地域センター（坂下2丁目18番1号）

志村警察署（東坂下2丁目21番17号）

【2】**新河岸にお住まいの方**……高島平地域センター（高島平3丁目12番28号）

高島平警察署（高島平3丁目12番32号）

〔交付時間〕 **土、日曜日を除く8時30分～16時30分**

大会当日は、かなりの人出が見込まれますので、居住者証をお持ちの方も規制区域内での運転は控えていただくようお願いします。

特に、花火大会終了時（20時30分～22時頃）は、大変な混雑が予想され、非常に危険ですので、規制区域内での運転はおやめください。また、裏面図赤線の歩行者用道路においては、規制時間内（17時～22時頃）の運転を禁止とします。

3 その他

（1）駐車場はありませんので、車でのご来場はお控えください。

（2）**裏面図赤線の歩行者用道路では、自転車の通行を禁止しています。**

自転車の利用は自粛してください。

（3）**道路上に座り込んでの花火の見物はおやめください。**

交通規制に伴い、中山道は大変混雑が予想されますので、予めご了承ください。